

# 教育実践総合センターNEWS

NO.11 2017年 2月

## 目次

あいさつ センター長 庄司康生	1
センターの沿革	2
学級の心ほぐし入門～震災後の心ケアも視野に～の実施	2
教育実践研究部門	3
学校臨床心理部門	4
教員養成開発部門	5
基本理念・目的、スタッフ、アクセス	6

## 節目の年を迎えて

センター長 庄司 康生

教育実践総合センターは、節目の年を迎えました。昭和61年4月に前身である「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設されてから、満30年になります。「教育実践にかかる理論的かつ実践的研究を行い、教員養成に資し、教育の発展に寄与すること」を目的として設立された当センターは、公開講座や研究会、研修会を実施しつつ、学部や大学院の研究・教育と現場の実践の充実・発展に貢献すべく活動してきました。

一方で今、わが国の文化・教育、子どもたちをめぐる状況は苦しい節目にあります。子どもたちと若年層の家庭をとりまく状況は、格差と貧困の拡大とともに、あえぐような苦しい状況にあります。この状況の中で、新しい一歩を踏み出す私たちセンターの活動は、より重い責任を意識しなければならないものと考えています。

子どもたちの「生きる力」を育てると言います。「生きる力」は、文部科学省によれば、英語で "zest for living" とあり、生きることへの意欲という意味のようです。

'zest' を辞書で引くと、「1. 香味、風味、味 2. 趣き、妙味 3. 強い興味、熱心、楽しさ、喜び」とあります。「生き抜く力」とか「パワー」というニュアンスではないようです。むしろ何かに味わいや趣を感じてワクワクと喜びを持って探求したり、人とつながって何かを生み出したり創造する豊かな生き方を子どもたちに保障することが教育の仕事であると思われます。決して「学力をつけ(て競争)」させたり、人よりも力を發揮して勝ち抜かせることが目的ではなく、その子が豊かな人生を人々とともに生きてゆくことを支え、大切にすることの方にあるでしょう。

教職大学院の院生とそのような話をしていたら、院生

が "zest for living" は、そのまま "zest for learning" ですね」と言いました。なるほど至言だと思いました。「学ぶ」ことそのものが 'zest' に基づくものです。

子どもたちが生まれた時、大人たちは "Welcome!" を言います。子どもたちが学び始める時、 "Welcome!" と言しながら文化や科学や芸術や技術の世界に迎え、ここが君たちの場所だよ!、これが全部君たちのものだよ! と言って伝えてあげたいと思います。そして、そのように迎えた子どもたちが今度は、新しいそれらを再創造するでしょう。それを支え見守る、それが、大人の、そして学校の役割であると思います。

当センターは、このような子どもの「学び」と「育ち」を学校や園が保障することの支援と、それを実践する実践者(教師)を育てることに尽力したいと思います。

新たに31年目に踏み出す当センターは「教員養成開発部門」にお二人の教員をお迎えし、教員9名で活動を進めることになりました。6名が実務家教員です。この9名で、学部、大学院の研究と教育・教員養成、現場の教育実践の充実、発展の支援にさらに力を発揮していきたいと思っています。9名の内、多くが教職大学院のスタッフであります。

この大切な節目に合わせた企画も進めています。埼玉県、さいたま市の後援もいただき、新学習指導要領の第一人者で、埼玉県、さいたま市にもご縁の深い杉田洋先生をお迎えして「埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター開設30周年、及び、埼玉大学教職大学院開設 記念講演会〈アクティブラーナーの育成と日本式人間教育～学習指導要領の改訂を踏まえて～〉」を予定しています。ぜひ、足をお運びください。

私たちは、学内外のみなさまとの連携と協力を深め、埼玉県、さいたま市をはじめ、各学校、諸機関のみなさまとのつながりを大切にしていきたいと考えています。力を合わせて、今日の子どもたちと教育が直面する課題に取り組んで行ければと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## センターの沿革

### □昭和61年(1986年) 埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センターを設立

「教育実践にかかる理論的かつ実践的研究を行い、教員養成に資し、教育の発展に寄与することを目的とする。」(センター規定第2条)として設立され、その後1991年度から「教育」という目的が加えられました。

構成部門は、時期により「教育情報メディア部門」「環境教育部門」「教育実践部門」「国際教育部門」と変遷しつつ、現場教員を対象とした公開講座の開催、教育問題に関するシンポジウムや研究会の実施、さらに教育実践研究ネットワークの推進など多角的な活動を進めてきました。

毎年度「センター紀要」を発行するとともに、研究員制度も設けられプロジェクト研究を進める体勢となっています。

### □平成11年(1999年) 「教育実践部門」「教育相談部門」2部門4名体制に改組

直面する教育的な課題への対応をより実践的で充実したものにするため、学部改革と合わせて改組されました。教官数の増員と新たな体制づくりが図られました。

### □平成13年(2001年) 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターに改組

臨床心理、特別支援の充実が求められることに対応して、「教育相談部門」を充実する方向で全国の各センターの動向と歩調を合わせて「総合センター」化しました。

### □平成15年(2003年) 「相談室」設置

### □平成16年(2004年) 「客員教授」制度はじまる (教育相談部門に2名着任)

前年に開設した「相談室」を核として、「教育相談部門」の教員と客員教授とで活発な活動を進めました。

### □平成18年(2006年) 「教員養成開発部門」設置

学部改組に合わせて、センターも新に組織を拡充しました。既設2部門も名称変更し(「教育実践研究部門」「学校臨床心理部門」)、合わせて三部門となりました。また、埼玉県教育委員会との交流人事がはじまり、翌年には、さいたま市教育委員会との交流人事がはじまりました。

教員養成に特化する学部改組の中で、センターに実務家教員を置き、学部の教員養成の一つの軸を担うセンターの形が整えられました。現在に至るまで、この形が続いている。

以後、順次、「教員養成開発部門」の専任教員と交流人事教員の実務家教員を中心に構成員を拡充し、活動を続けて今日に至っています。

教職大学院開設に当たっては、センターの実務家教員を中心に、多くのメンバーが教職大学院のスタッフとして授業と運営を担当しています。



教員養成開発部門事業の一環として、2016年5月28日土曜日、埼玉大学大宮ソニックシティカレッジにおいて、宮城県仙台市立小学校教諭の八巻 寛治先生をお招きして、「学級の心ほぐし」の実際にについて、また大震災の子どもの心のケアについてご自身の東日本大震災での被災経験もとにお話をいただきました。

センター長の挨拶の後、第1部では、震災後子どもの心のケアについてご講義をいただきました。第2部では、「心ほぐし」のエクササイズを全員

で体験いたしました。第3部では、「心ほぐし」についてのまとめと質疑応答を行いました。

当日は、大学院生や学部生、さいたま市内の小学校教諭等15名が参加し、満足度の高い評価をいただきました。以下、参加した学生等の感想の一部を記します。

○第2部の「心ほぐし」のエクササイズでは、自分がどう見られているか、どう認められているのかを言つてもらうことで、すごく温かな気持ちになりました。4・5・6年生では同性の同級生から認められたいとのお話があったので、(学年始めの頃)学級活動等で使いたいと思いました。これはいじめ予防にもつながる活動であり、自己肯定感も養えるので積極的に展開していきたいです。(学部生)

○震災後の心のケアの必要性を感じました。現実をしっかりと受け止め、無理して適応しようとせず、そして我慢のしすぎをさけるという3つの「自立」「自律」「自率」は、今後の教育活動につながると実感しました。現代は子どもだけでなく大人も人間関係を築くことが苦手だという人も多いです。環境因子も含めて今後の教育に役立てていきたいと思いました。(現職教員)

# 教育実践研究部門

教育実践研究部門は、教育の臨床の学の構築をめざしつつ、研究員によるプロジェクト研究、教員のための研修会・ワークショップ、変わろうとする学校を支援するアクションリサーチ、教師の授業実践と子どもの学びの支援、ならびに授業ビデオ・資料のデータベース化を進めています。

## 1. 研究員・プロジェクト研究

今年度は、下記の研究テーマに沿って委嘱しています。「教室・保育室の育ち・学びとつながりを編み直すための基礎研究」

- (その1) 教室・保育室の子どものナラティヴを見とり、教室・保育室の関係性を編み直す
- (その2) 学びと遊びの「材」の探求から、教師、子ども、教材・遊財の関係性を編み直す
- (その3) 学びを核とした学校改革と学校運営のシステムをデザインする

○守屋 淳(北海道大学大学院教育学研究院) ○能智正博(東京大学大学院教育学研究科) ○高橋 美保(東京大学大学院教育学研究科) ○小谷 宜路(埼玉大学教育学部附属幼稚園) ○本谷 宇一(京都聖母女学院短期大学) ○根岸 康雄(上里町学校指導員・上里中学校前校長) ○根岸 恒雄(群馬県立女子大学等非常勤講師) ○代島 克信(熊谷市立大里中学校前教諭) ○武田 信子(武蔵大学人文学部) ○大井 はるえ(聖学院大学非常勤講師)

## 2. ワークショップ

3回の研修会・ワークショップを実施しています。

【第1回】 11月19日(土)

和井田節子先生(共栄大学教育学部)を講師とした「授業リフレクションワークショップ」: 春日部女子高校国語科授業を参観し、リフレクション研修を深めました。



【第2回】 12月17日(土)

武田信子先生(武蔵大学教職課程)を講師とした「教員のためのリフレクションワークショップ」: リアリストイックアプローチ(ALACTモデル(※))を含んで編

集された「教員のためのリフレクション・ワークブック」に基づいて、教員が身につけることで子どもたちの学びが変わる3つのリフレクションについて、実習を交えて学びました。(※)オランダ・ユトレヒト大学F.コルトハーヘンが開発した省察モデル



【第3回】 2月18日(土)

代島克信先生(ThinkBuzan公認マインドマップインストラクター)を講師とした「学びにおけるマインドマップの意義と活用法」: アクティブ・ラーニングを助ける記憶・理解・発想等に効果的なツールであるマインドマップの意義と実技、授業での活用法を学びます。

## 3. 学校改革、子どもの学びのアクションリサーチ支援

教育長あるいは学校からの数年度にわたる委嘱を受けて、継続的に参与しています。各学校を年間3,4回程度訪問し、学校全体の参観、各教室の授業参観、研究授業と校内研究会への参与と指導をしています。会議を削減し子どもの学びに集中する学校運営システムの構築、また小学校は学年間のつながりを重視し6年間で共同的な子どもの学びを育て高度化するための方策、中学校では学年内のつながりを重視し各教科を越えて子どもの学びを育て深化する方策をともに考えます。

さらに校内研究会のリフレクションを核としつつ子どもの居場所としての学校、また教職員の同僚性の構築にもとづくチームとしての学校づくりをともに考え、進めます。トータルな学びの哲学とビジョン、そしてシステムを学校に構築することが役割です。

〈今年度の主な継続支援校〉

- 白岡市立篠津小学校、幸手市立行幸小学校
- 上里町立上里中学校・上里北中学校、熊谷市立中条中学校
- 須賀川市立西袋第一小学校
- 茅ヶ崎市立浜之郷小学校・鶴が台小学校

## 4. 授業ビデオ記録・資料のデータベース化

アクションリサーチで得た資料のデータベース化を進めています。教職大学院の授業等で活用しています。

# 学校臨床心理部門

学校臨床心理部門は從来、学部の教員養成に関わる活動、附属学校園との連携強化、研究活動、地域貢献に力を入れています。平成26年度に、教育学部が開発に取り組む「発達障害に強い教職員育成システム」プログラムが、3年間の研究として文部科学省の事業に採択されたため、この研究事業への協力をしています。また、今年度から教育学部附属特別支援教育臨床研究センターに配置された発達臨床支援カウンセラーとの共同研究や、附属小・中学校のスクール・カウンセラーと養護教諭とのスクール・カウンセリング合同会議を実施するなど、附属機関や附属学校園との連携を深める活動を充実させています。

## 1. 教育学部学生と教職大学院生への指導・支援 人間形成総合科目「ストレス・マネジメント」

本講座は開講9年目を迎え、今年度は2年生から4年生の50名弱が受講しました。当部門の教員2名と教育実践研究部門の教員1名の3名がオムニバス形式で担当しています。「教職とストレス」では教員養成開発部門の教員2名をゲストスピーカーとしてお招きして教育現場でのストレスと対処法をお話しいただき、リアルな内容が受講生に好評でした。音楽教育講座の教員にもプロの演奏家としてのストレスとのつきあい方などを、ピアノ演奏を交えてお話しいただきました。教職大学院必修科目「学校コンサルテーション・教育相談演習」

今年度から開設された教職大学院の発達臨床支援高度化コース必修科目を、教員養成開発部門の教員と担当しました。9名の院生とともに複数の小学校を訪れ、コンサルテーションの実際を観察・検討し、学びを深めることができました。

## 2. 附属学校園との連携

### 教育実践研究の充実

- 昨年度に続き、教育学部附属特別支援学校の教員と、学校木質化や木工授業活動を主なテーマとした共同研究を行い、成果を論文にまとめました。中学部3年生のクラスが1年間取り組んだ木工授業実践と考察を、センター紀要第16号で報告しています。
- 附属小学校に平成26年度より、スクール・カウンセラー)が配置され、今年度は保護者に焦点を当て、スクール・カウンセリングにおける保護者のニーズや実態を明らかにし、保護者のニーズに応じた支援や保護者がよりスクール・カウンセラーを利用しやすくなるような活動について検討を行うため、全校児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。また、配置初年度と次年度での保護者の相談に関する統計資料から、両年度を比較し相談状況の推移を検討しました。これらの結果や考察をまとめた論文をセンター 紀要第16号で発表しています。

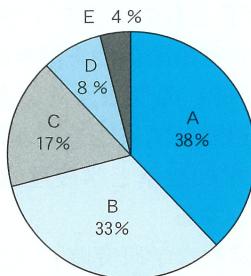
### 附属学校園の児童・生徒、保護者、教員やスクール

#### カウンセラーを対象とした相談活動

この相談活動は、附属学校園との連携の主軸であり、附属小・中学校に配置されたスクール・カウンセラーとも連携を図りながら、相談活動を行っています。附属小学校管理職との連絡会議や、特別支援教育臨床研究センターにおける相談活動・研究支援も実施しています。

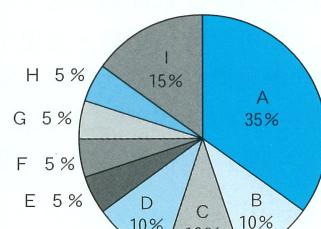
今年度の相談およびコンサルテーションの内容と割合は以下の通りです(2017年1月末日現在)。

#### 相談内容



- A:不登校
- B:子どもの問題行動
- C:学習・進路に関するもの
- D:学級経営、児童・生徒の指導全般に関するもの
- E:子どもの発達障がいに関するもの

#### コンサルテーション内容



- A:子どもの問題行動
- B:不登校
- C:家庭生活に関するもの
- D:学級経営、児童・生徒の指導全般に関するもの
- E:子どもの性格に関するもの
- F:教師との関係
- G:保護者理解と対応に関するもの
- H:連絡会議

## 3. 研究活動

研究員と共に取り組んだ研究報告の一部です。

- 「学生相談におけるチーム・カウンセリングの諸相一相談機関内における連携からー」齋藤憲司・毛利眞紀・道又紀子・相澤直子・高野久美子・尾崎啓子(学生相談研究、Vol.36、No.3、pp.184-196)
- 「高校2、3年生における学習方略と自己効力感の獲得との関連—学習習慣の確立とペアワークの活用による英語理解度の向上」若海由美・尾崎啓子(センター紀要第16号、印刷中)
- 「他大学・高等専門学校出身学生の適応に関する予備的考察—学生相談事例の分析から」相澤直子・尾崎啓子(センター紀要第16号、印刷中)
- 「特別支援教育における木工活動を柱にした生活単元学習の取り組みⅡ」加藤智子・尾崎啓子(センター紀要第16号、印刷中)
- 「小学校におけるスクール・カウンセラーの活動(2)—保護者への支援ー」椋田容世・石附牧子(センター紀要第16号、印刷中)

# 教員養成開発部門

教員養成開発部門は、平成28年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、より一層実践的な研究及び活動を行ってきました。

## 1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディA（I）」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業には、118名の学生が登録しました。平成28年度も引き続き、学びのフィールドを幼稚園、小・中・高等学校に確保し、学生の体験の充実を図ってきました。本授業を推進する観点から、以下の活動を実施しています。

- 事前授業の実施（4月・10月）
- 実施校への視察と協議の実施（1月・2月）
- 振り返り授業①②の実施（10月・1月）
- 学習相談、補充授業の実施（適宜）

特に、振り返り授業①②では、指導者として埼玉県・さいたま市教育委員会の方々に全体講義やグループ協議の中で指導講評をしていただきました。



【振り返り授業（全体講義）の様子】

## 2 教員養成推進室、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

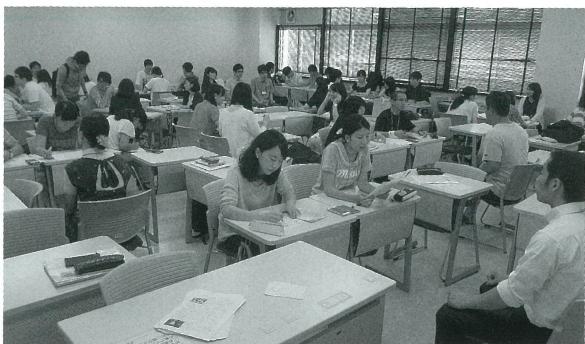
教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会等が推進する教育施策、サービスと教育法規、学校現場が抱える様々な課題等についての講義を実施しています。

主として、前期には4年生・院2年生対象プログラ

ムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを実施しています。各プログラムとも300名以上の学生が参加し、教職に対する理解を深める機会となっています。

さらに、学生からの様々なニーズに対応するため、個別相談を実施しています。相談内容は、面接の受け方、志願書や論文の書き方などです。また、2年生対象の必修面談を実施し、教職に対する意識の高揚を図っています。



【教職支援セミナー（面接実践演習）の様子】

## 3 教職スタート準備講座（全16回）の実施

卒業後、教職に就く予定の学生を対象に、実践的な指導力の習得を目指し、10月から12月までの間、115名の学生が登録し、本講座を実施しました。即戦力を身に付けさせ、質の高い教員として学校現場で活躍できるよう、以下のとおり開催しました。

### 《主なプログラム》

- ・教科等の授業づくり（学習評価を含む）
- ・学校の1年間と教師の1日
- ・保護者との出会いとクレーム対応
- ・学校事故・教職員事故への対処
- ・生徒指導の鉄則

等

なお、社会人講師、教育委員会職員、公立小・中学校校長等を講師として招聘しています。

## 4 さいたま市立小・中学校等の研究発表会への学生参加

さいたま市教育委員会の協力の下、さいたま市立小・中学校等の研究発表会への参加を促し、教育実践や学校研究に触れる機会を設けています。

平成28年度は、およそ70名の学生が参加し、学校現場に触れ、指導方法等への興味・関心を高める機会となっています。

# 本実践センターの基本理念・目的

## (1) 教育の臨床の学の探究

人間と人間の関係性を軸にした教育実践の本質を、理論的・実践的に探究し、確立をめざす。

## (2) 教育の臨床の学に基づく教育実践への具体的な関与

(1)に基づき、学校、地域・社会における教育実践・心理教育相談に直接的に関与する。

## (3) 教員養成の研究と教育

(1)に基づき、現職教員の教育を含む教員養成の研究を行い、学部の教員養成を直接的に支援する。

## (4) 教育実践の連携媒体としての機能

地域・社会教育と連携し、学内外の教育にかかわる様々な立場、諸機関・組織をつなげ、連携の媒体となるとともに、学部教員養成の媒体的機能を果たす。

## スタッフ

センター長……………庄司 康生  
教育実践研究部門……庄司 康生  
学校臨床心理部門……尾崎 啓子・棕田 容世  
教員養成開発部門……桐淵 博・大澤 利彦  
櫻井 康博・長江 清和  
加賀谷徳之・河野 秀樹

兼任教員……………岩川 直樹・船橋 一男  
野村 泰朗・宇佐見香代  
磯田三津子・北田 佳子  
澤崎 俊之・堀田 香織  
事務補助員……………宍戸 珠美

## 施設(貸出)使用の手続き

○ 使用を希望する者は、予めセンター事務室へ連絡し、希望する日時の使用予定状況を確認後、「使用許可申請書」を事務室に提出する。事務室担当者は、原則として、火・水・金曜日在室している。

### ○ 鍵の受け渡し

【学部教員】事務室担当者と受け渡しの日時を確認の上、正面玄関の鍵を受け取りに来る。「鍵貸出簿」に署名し、貸出時刻を記入する。使用当日（当日が不可能な場合はできる限り速やかに）に返却し、「鍵貸出簿」に返却時刻を記入する。

【附属学校園教員】使用直前、附属小学校教員室に、2階出入り口の鍵を受け取りに来る。「鍵貸出簿」に署名し、貸出時刻を記入する。使用直後に返却し、「鍵貸出簿」に返却時刻を記入する。

### ○ 使用設備など

使用後は清掃を行い、使用した設備等は原状に復帰する。

### ○ 火気、施錠の確認

使用者の責任において、使用後の火気の始末、施錠を確認する。なお、附属小敷地内は全面禁煙である。

## アクセス



埼玉大学教育学部附属教育実践センターNEWS No. 11

2017年2月24日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048 (832) 9866 Fax. 048 (831) 0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>